

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)北工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
2	作業ヤード整備工 置換工 ブロック⑩の特殊掘削A1、A2の数量	設計図272/277 自立式土留め工図(その6)において、P18の構造物掘削の土留工施工のため、鋼矢板の残置が記載されていますが、P18の土留工はIV型の鋼矢板を使用するため、Ⅲ型の残置は行われないと考えます。このため、外回りの特殊掘削は、A1となると思われます。積算はA2の数量で行い、受注後の変更協議事項と考えればよろしいでしょうかご教示ください。	11月1日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 設計図 272/277について、誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。